越谷市の外郭団体に関する情報公開

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 年 9月20日

埼玉県越谷市 福祉 作成担当部署 部 福祉総務 課

2 外郭団体名等

社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 外郭団体名

外郭団体所在地 343 -0813 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目1番1号

(048)966 - 3411電話

ホームページアドレス http://www.koshigaya-syakyo.com/

設立年月日 昭和 43 11 月 26 日

3 資本金·基本金

3,000,000 円 総額

% 0 円 割合 0 うち本市出資・出捐分

4 事業内容

- (1)法人運営事業、愛の詩基金事業 (2)地域福祉総合推進事業
- (3)共同募金配分事業
- (4)生活支援総合推進事業 (5)在宅福祉総合推進事業 ほか

5 財務状況

	ा百	項		目		金額(千円)				
	块			П		令和3年度		令和4年度	ŕ	6和5年度
貸借	総	貣	Ĭ	産		2,689,138		2,717,904		2,751,609
対	負			債		506,494		455,356		446,685
照表	(う	ち有利]子貨	負債)	()		(()
	純	貣	Ĭ	産		2,182,643		2,262,547		2,304,924
	累	積り	て損	金						

※千円未満切捨て

	項目	金額(千円)					
	山 日	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
損益計	総収入(=売上高+ 営業外収益+特別 利益)	1,152,061	1,181,507	1,169,578			
算	(うち本市の補助金・委託金)	(767,511)	(806,946)	(755,128)			
書	経常損益	93,896	79,799	42,300			
	当 期 損 益	94,037	79,904	42,376			
	減価償却前当期損益	98,675	83,940	47,450			

※千円未満切捨て

6 役職員の状況

項目		人数(うち本	市職員	·退職者)				平均年齢(歳)	平均年収(千円)
常勤役員	1		(0	•	1)	61.0	事務局長と兼務しているので常勤職員 として支給
非常勤役員	16		(1	•	2)	68.0	1,200
常勤職員	88		(0	•	1)	49.0	4,699
非常勤職員	127		(0	•	0)	58.0	1,020

7 本市の関与の状況

(1)公的支援

項目		金額(千円)		
以 日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(目的、内容、算出根拠等)
補助金(助成金)	103,000	103,000	94,255	
利 子 補 給 金				
税の減免額	166	158	187	
その他()				
小 計	103,166	103,158	94,442	
損失補償契約に伴う金利軽減額				
出資(捐)金、低利貸付等に伴う機会費用				
小 計	0	0	0	
合 計	103,166	103,158	94,442	
(参考)委託料	664,345	703,788	660,686	

(2)その他 ※千円未満切捨て

				744 1 34 4 1 3 7 3 A 3 A 4
項目		金額(千円)		備考
点 日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(目的、内容、算出根拠等)
損失補償契約に係る債務残高				
貸 付 金 残 高				
出資(捐)金				
合 計	0	0	0	

※千円未満切捨て

8 本市による監査結果(直近の監査委員監査)

令和3年度に定款及び諸規定の整備、出資目的に沿った事業の運営、法令等に準拠した決算諸表等の作成、関係帳簿等 の整備、会計経理及び財産管理等について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、軽微な誤りや手続きの不備 等があったが、おおむね適正に処理されているものと認められた。改善すべき点については、指導を行い、適正に処理し

9

た旨の報告を受けている。		
木市による占検評価の結果		

Α

経営状況についての予備的診断における評価 A:経営努力を行いつつ事業は継続

B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要

C :深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは、事業の存廃を含めた検討が必要

今後の方向性	(1)
(1) 経営努力を行いつつ存続	(2)事業内容等の見直しを行った上で存続
(3) 再建を行いつつ存続	(4)廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡
(5) その他 ()

今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題・改善策等

自主財源の確保に努め、	市助成金の依存度を減少するよ	う経営努力する。	

その他			

10 その他の特記事項

※公益法人については、「5 財務状況」の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えてください。

<貸借対照表>

純資産⇒正味財産の部合計 累積欠損金⇒正味財産の部合計

<損益計算書>

損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)⇒総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目)) 経常損益⇒当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

- ※非常勤職員は、常勤職員以外の職員で臨時職員を含む。
- ※非常勤役員及び非常勤職員の平均年収は、人件費の総額を人数で除した単純平均とする。